

◎新潟県教育委員会告示第3号

県立学校の名称、位置、課程、部、及び収容定員等の指定（平成5年新潟県教育委員会告示第2号）の一部を次のように改正し、平成28年4月1日から実施する。

平成28年3月30日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

次の表の改正前の欄の表中太線で囲まれた部分を、同表の改正後の太線に囲まれた部分に改める。

改正後									改正前								
別表第2 県立高等学校									別表第2 県立高等学校								
県立学校の名称		全日制 の課程 の学科	定時制 の課程 の学科	通信制 の課程 の学科	収 容 定 員				県立学校の名称		全日制 の課程 の学科	定時制 の課程 の学科	通信制 の課程 の学科	収 容 定 員			
本校名	分校名				第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年	本校名	分校名				第1 学年	第2 学年	第3 学年	第4 学年
(略)									(略)								
新潟県立巻総合高等学校		総 合 (単位制)			680				新潟県立巻総合高等学校		総 合 (単位制)			680			
(削除)									新潟県立西川竹園高等学校		普 通						40
新潟県立豊栄高等学校		普 通			160	160	200		新潟県立豊栄高等学校		普 通			160	200	200	
(略)									(略)								
(削除)									新潟県立相川高等学校		普 通						80
(略)									(略)								